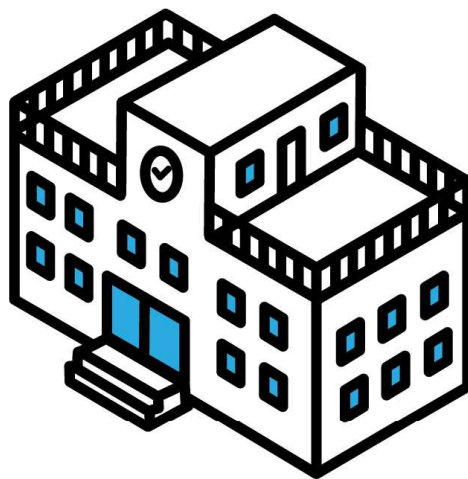


香取台小学校 開校に関する報告会



つくば市教育局



学校名

- ① 校名案公募実施 : 令和4年1月25日～令和4年2月1日
- ② 校名案アンケート実施 : 令和4年2月10日～令和4年2月15日

かとりだい
香取台小学校

に決定



校章

- ① 校章案公募実施 : 令和4年2月10日～令和4年2月15日
- ② 校章デザインアンケート実施 : 令和4年3月15日～令和4年3月22日



製作者：加藤佳洋氏



体操服

① アンケート実施：令和4年7月13日～令和4年7月29日



島名小学校で使用している体操服も
引き続き使用可能です。



通学区域



香取台小学校の通学区域

- ・ 香取台
- ・ 諏訪
- ・ 水堀



令和 5 年度児童予定数

※令和 4 年9月時点想定

学年	児童数	学級数
1 年	101	3
2 年	108	4
3 年	94	3
4 年	86	3
5 年	91	3
6 年	92	3
合計	572	19



就学通知 ①

11月下旬

香取台小学校の学区にお住まいの新1年生から新6年生の
保護者の皆さまへ、
「就学通知（ハガキ）」を郵送します。

郵便はがき

料金後納郵便

保護者様

No. _____

小学校就学について（通知）

新入学児童氏名 _____

令和5年4月1日に入学する学校を次のとおり指定する。

指定学校 つくば市立 小学校

つくば市教育委員会教育長

【問合せ先】 つくば市研究学園一丁目1番地1
つくば市教育委員会 学務課
電話029-883-1111（内線）4643-4644-4740
※ 裏面の就学届を記入のうえ提出してください。

※ 太枠内を記入してください。（①②共通）

就学届

現在所
つくば市

電話（ ）
（ ）

新入学児童氏名

性別 生年月日
平成 年 月 日生

① 指定の小学校に入学するとき
下欄の保護者氏名を記入し、12月2日までに本状を小学校職員室又は学務課に提出（郵送可）、もしくは表面のQRコードから届出してください。
令和5年4月1日に指定学校へ入学します。
令和 年 月 日
保護者氏名 _____

② 指定の小学校以外に入学を希望するとき
下記の該当する□にチェックし、12月9日までに必要な手続きをしてください（各手続には本状が必要です）。
記

☐ 市外転出・市内転居 予定を記入し、学務課に提出（郵送可）
転出（転居）先 _____ 令和 年 月頃

☐ 私立小学校受験
受験希望者は、学務課に本状を提出（郵送可）し、入学決定後、区域外就学届と合情通知書等の写しを学務課に提出（郵送可）

☐ その他
区域外就学、学区外就学等、指定学校の変更を申請する場合は、学務課にお問い合わせください。

就学通知 ②

香取台小学校に就学を希望する場合

「就学通知（ハガキ）」に必要事項をご記入いただき、

- ・ 島名小学校に在籍中のお子様は担任の先生に
- ・ 新１年生のお子様は島名小学校職員室または学務課に（郵送可）
提出してください。

いばらき電子申請・届出サービスもご利用いただけます

ハガキ表面記載のQRコードから

いばらき電子申請・届出サービスで届出することも可能です。

締切：12月2日（金）



就学通知 ③

香取台小学校以外の学校に就学を希望する場合

指定学校変更の申立が必要となります。

申請内容が、指定学校変更許可基準に該当するか個別に審議いたします。

希望する方は、

**就学通知（ハガキ）を持参の上、12月9日（金）までに
学務課へ申請してください。**

ご不明な点については、学務課までご相談ください。



◆つくば市指定学校変更（学区外就学・区域外就学）許可基準

令和4年11月1日改正

区 分		許 可 要 件	許 可 期 限	必 要 書 類 等
住所異動に関する理由	転居	小学1～3年又は中学1年(義務教育学校生については1～3年又は7年)の途中で他の通学区域に転居するが、現在の学校に引き続き就学したいとき。	学年終了まで	
		小学4～6年又は中学2・3年(義務教育学校生については4～6年又は8・9年)の転居で、現在の学校に引き続き就学したいとき。(小学校は卒業(義務教育学校は6年終了)まで認められても、中学校(義務教育学校は7年以降)は正規の学校に就学することになります)	卒業まで※1	
		小学生の転居で、転居先の中学校区が転居前と同じ場合。	卒業まで	
	転出	小学生・中学生の市外転出の場合。	学年終了まで	
	転入(転居)予定	住宅の建築等により完成(購入)後の住所異動が確実であり、予定先の学校に就学したいとき。	最大1年間	建築確認申請書の写し 売買契約書の写し 建物賃貸借契約書の写し
	一時的な転居	住居の増改築のため一時的に他の通学区域へ転居するが、住居の完成後に戻るため、現在の学校に引き続き就学したいとき。	教育委員会が認める期間	建築確認申請書の写し 売買契約書の写し 建物賃貸借契約書の写し
身体に関する理由	障害や病気治療等のため指定学校への通学が困難であると認められるとき。		教育委員会が認める期間	医師の診断書の写し
	特別支援学級への入級が適当であると認められ、指定学校に特別支援学級がなく、該当する特別支援学級を有する学校に変更を希望するとき。(就学先は住所から一番近い学校になります)		卒業まで※1	
家庭に関する理由	保護者の勤務の事情により、祖父母宅・親類宅・児童クラブ等で放課後保育をするため、最寄りの学校に就学したいとき。(小学生・義務教育学校生1～6年のみ該当)		学年終了まで(年度更新)	勤務証明書 保育証明書 在籍証明書
		保護者が学区外で自営業を営んでいて、放課後経営する事業所内で保育をするとき。(小学生・義務教育学校生1～6年のみ該当)	学年終了まで(年度更新)	
		家庭内暴力又は債権の取り立て等の特別な理由により、指定学校に就学できないとき。	学年終了まで(年度更新)	賃貸借契約書の写し
		学区外の自治会に加入している場合。	卒業まで※1	自治会加入証明書
地理的理由	指定学校までの通学距離が、小学校(前期課程)にあつては2km以上、中学校(後期課程)にあつては3km以上あり、就学を希望する学校までの通学距離が、指定学校までの通学距離より明らかに近く、安全な通学経路が確保される場合。※2		卒業まで※1	
いじめに関する理由	いじめにより、指定学校以外の学校に就学したいとき。		卒業まで※1	
不登校に関する理由	不登校により、指定学校以外の学校に就学したいとき。		卒業まで※1	
兄弟在籍に関する理由	兄弟が在籍している学校へ就学したいとき。		卒業まで又は兄弟の在籍期間まで※1、3	
校区見直し	校区見直しにより、校区変更となる地域に居住しているが以前の指定校に就学したい場合。(新設校の開校に伴う校区変更を除く)		卒業まで※1	
学校新設に関する理由	新設校の開校年度に、新設校の通学区域内に居住する小学6年又は中学2・3年(義務教育学校生については6年又は8・9年)で、現在の学校(※4)に引き続き就学したいとき。(新設校の開校年度に限る)(小学校は卒業(義務教育学校は6年終了)まで認められても、中学校(義務教育学校は7年以降)は正規の学校に就学することになります)		卒業まで※1	
教育的配慮に関する理由	教育委員会が特に妥当と認める場合。		適当と認められる期間	

※1 義務教育学校においては、1～6年生は6年生終了時、7～9年生は9年生終了時までとする。

※2 自宅から学校まで安全に通学できる経路による最短の通学距離とするが、現行の通学路及び過去の通学路を参考とする。

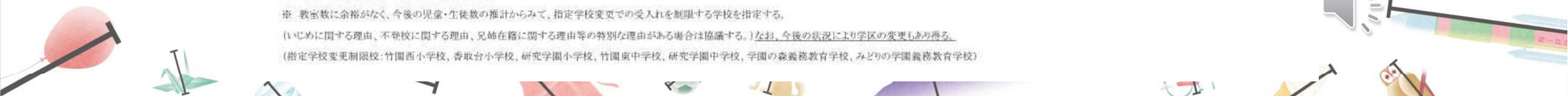
※3 兄弟が卒業までの承認等がない場合には、その承認期間又は在籍期間までとする。

※4 島名小学校、学園の森義務教育学校に限る

※ 教室数に余裕がなく、今後の児童・生徒数の推計からみて、指定学校変更での受入れを制限する学校を指定する。

(いじめに関する理由、不登校に関する理由、兄弟在籍に関する理由等の特別な理由がある場合は協議する。)なお、今後の状況により学区の変更もあり得る。

(指定学校変更制限校：竹園西小学校、香取台小学校、研究学園小学校、竹園東中学校、研究学園中学校、学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校)



令和5年新設校開校に際し、新たに定められた区分は次のとおりです。

区 分	許可要件	許可期限
校区見直し	校区見直しにより、校区変更となる地域に居住しているが以前の指定校に就学したい場合。（新設校の開校に伴う校区変更を除く）	卒業まで （※2）
学校新設に関する理由	新設校の開校年度に、新設校の通学区域内に居住する小学6年又は中学2・3年（義務教育学校については6年又は8・9年）で、現在の学校（※1）に引き続き就学したいとき。（新設校の開校年度に限る）（小学校は卒業（義務教育学校は6年終了）まで認められても、中学校（義務教育学校は7年以降）は正規の学校に就学することになります）	卒業まで （※2）

※1 島名小学校、学園の森義務教育学校に限る

※2 許可期限は、義務教育学校においては、1～6年生は6年生終了時、7～9年生は9年生終了時までとする。

◎ 教室数に余裕がなく、今後の児童・生徒数の推計からみて、指定学校変更での受入れを制限する学校を指定する。
（いじめに関する理由、不登校に関する理由、兄弟在籍に関する理由等の特別な理由がある場合は協議する。）
なお、今後の状況により学区の変更もあり得る。

（指定学校変更制限校：竹園西小学校、香取台小学校、研究学園小学校、竹園東中学校、研究学園中学校、学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校）



年間行事予定 ① (現時点)

1 遠足・集団宿泊的行事

学 年	内 容	行 き 先
1～4年生	遠足・校外学習(日帰り)	県 内
5年生	宿泊を伴う共同生活学習(1泊2日)	さしま
6年生	宿泊を伴う共同生活学習(1泊2日)	東京・鎌倉
※5・6年生は島名小学校と合同で開催予定(R5のみ)		



年間行事予定 ② (現時点)

2 その他の行事

〈儀式的行事〉

開校式、始業式、新任式、入学式、
終業式、修了式、継志式

〈健康安全・体育的行事〉

健康診断、避難訓練、運動会

〈勤労生産・奉仕的行事〉

奉仕作業



年間行事予定 ③ (現時点)

2 その他の行事

〈授業参観・個別面談〉

4月 授業参観・学年懇談会

7月 2者面談

12月 オープンスクール

1月 新入生保護者説明会

2月 授業参観・学年懇談会



開校までの主なスケジュール

1月24日（火）

島名小学校 新入生保護者説明会

26日（木）

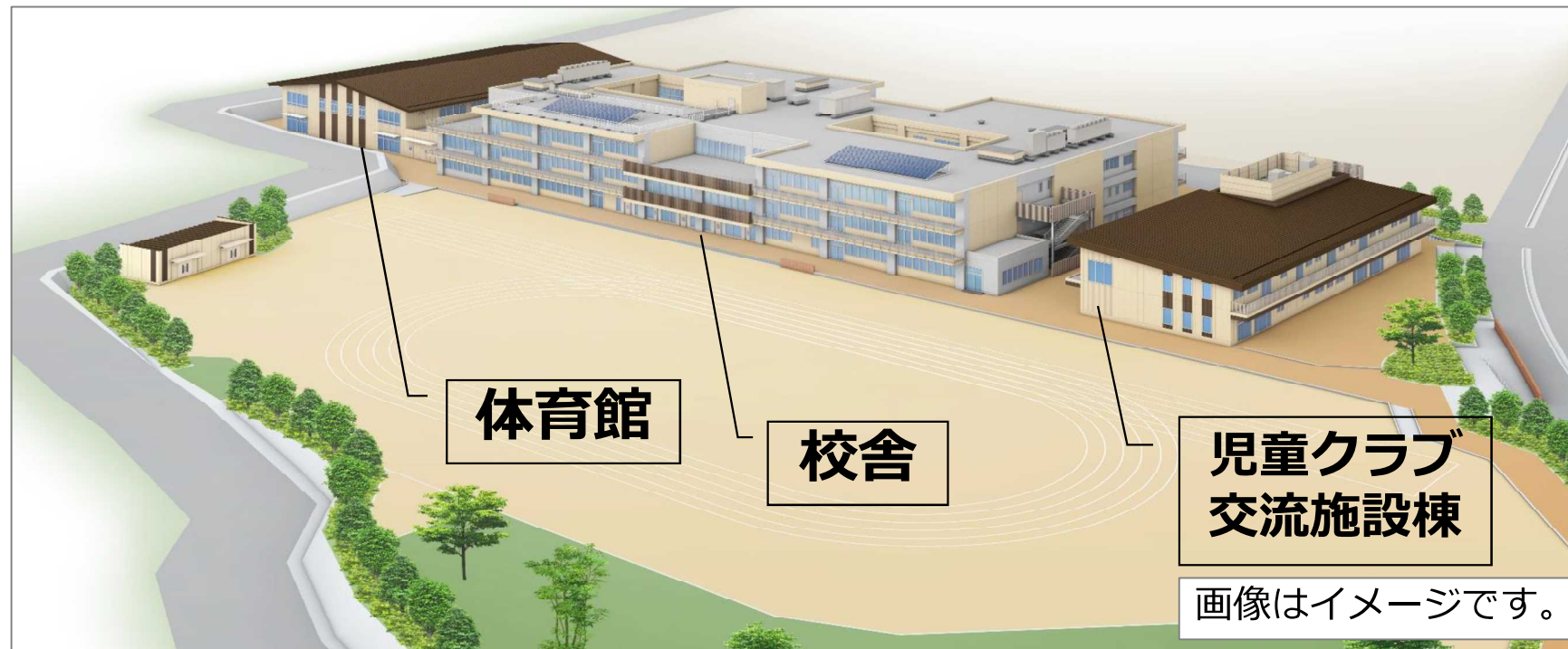
香取台小学校新入生保護者説明会

2月中旬

香取台小学校在校生保護者説明会

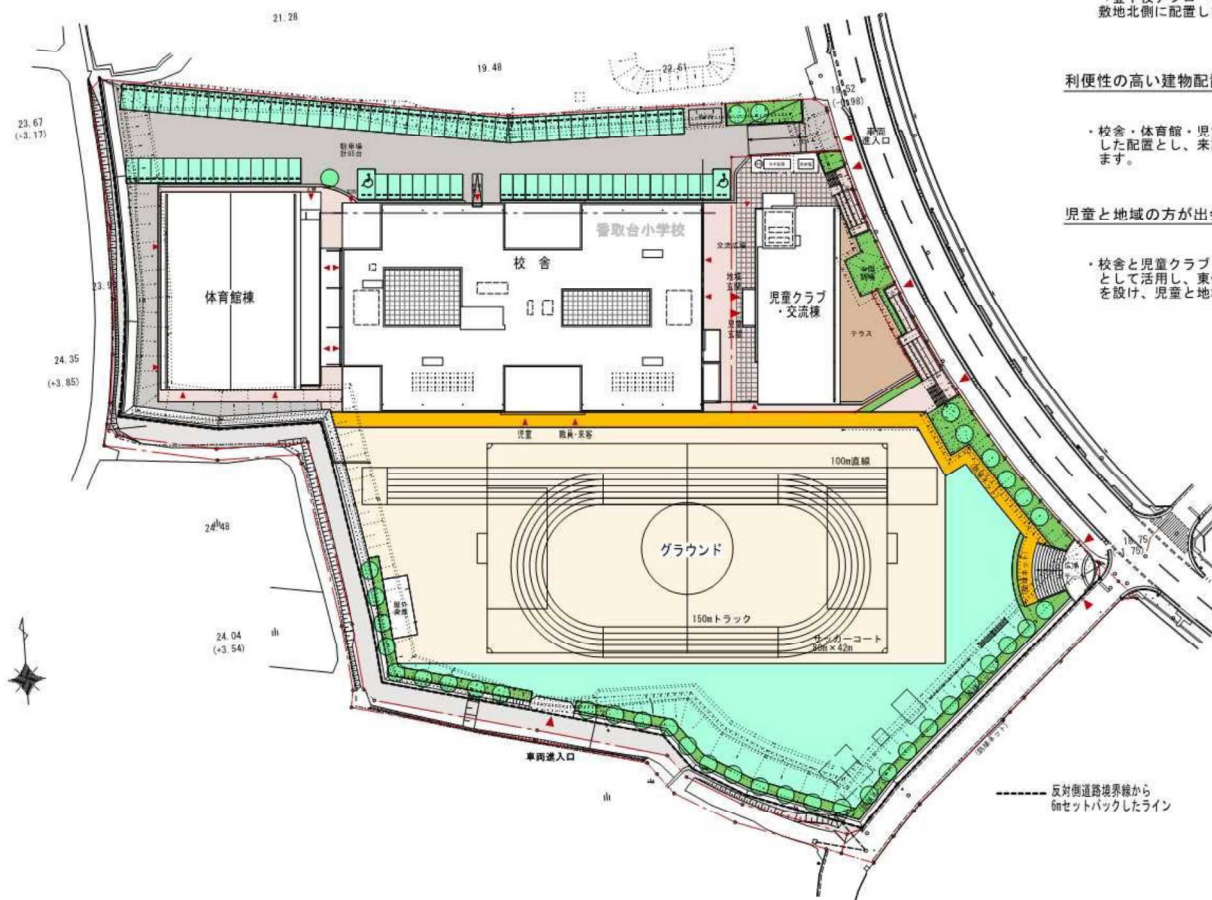


施設概要



	構造	延床面積
校舎	RC造 3階建て	6,958平方メートル
体育館	RC造 1階建て	1,106平方メートル

平面图



わかりやすく安全なゾーニング

- ・日当たりの良い南側にグラウンドを確保し、グラウンドに面して校舎・体育館・児童クラブ・コミュニティ施設を配置します。
- ・駐車場は、「車両動線」と「グラウンドのこどもたちの活動」や「登下校アプローチ」が建物群によって完全に分離させるように配置北側に配置します。

利便性の高い建物配置

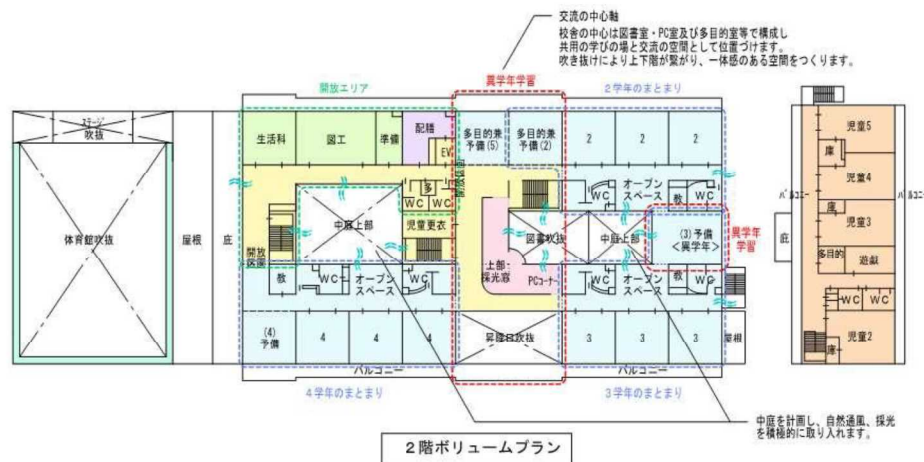
- ・校舎・体育館・児童クラブ・コミュニティ施設の全て建物は、駐車場に面した配置とし、来訪者や職員の出入り、物品の搬出がしやすい計画とします。

児童と地域の方が出会い・交流が生まれる学校

- ・校舎と児童クラブ・コミュニティ施設が向かい合う空間を「交流広場」として活用し、東側道路に面した場所に「テラス」・「ステージ広場」を設け、児童と地域の方々の出会いの場を創ります

(仮称)香取台地区小学校校舎建設基本・実施設計業務委託 基本設計	建築計画概要	配置計画の考え方	A3:1/600
----------------------------------	--------	----------	----------

配置図

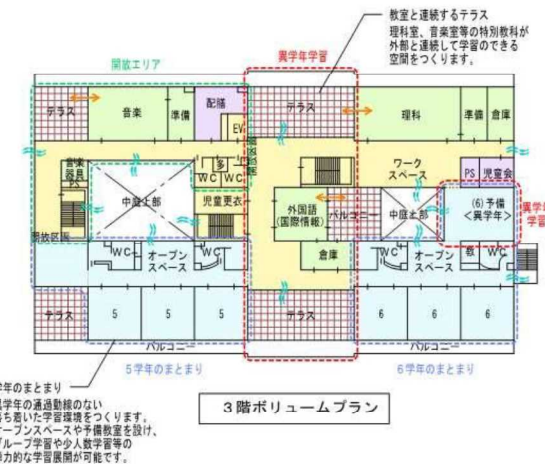
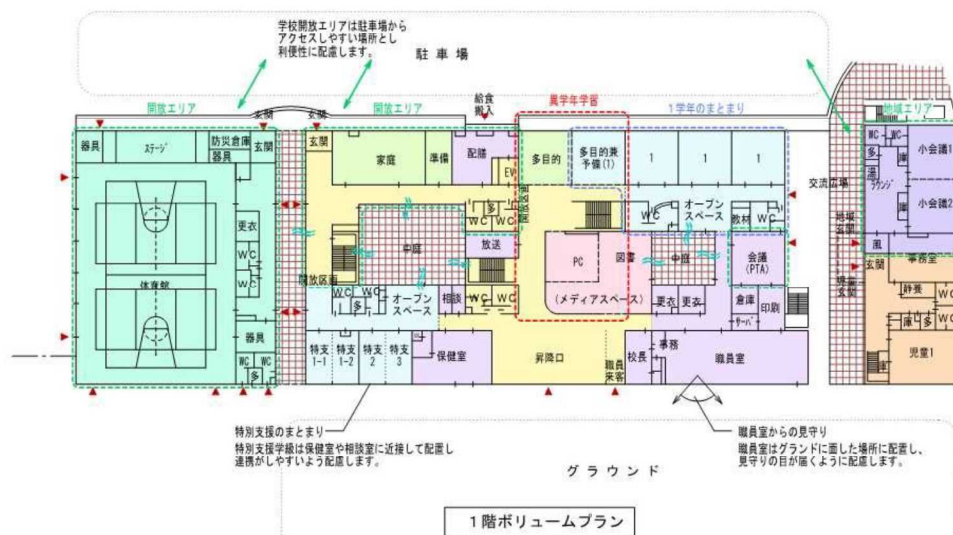


交流の機会が豊富な学校

- ・オープンスペースと多目的スペースを随所に配置し、同学年はもとより、積極的な異学年交流を促します。

地域の方々と共に学び育つ学校

- ・地域開放エリアを想定し、体育館・駐車場に面した北側に家庭科室・音楽室・図工室をまとめて配置します。そのエリア内にエシレーターを設置することで体育館を含めた開かれた学校、地域の方々と共に学び育つ学校づくりを行います。
- ・1階の家庭科室、2階の図工室、3階の音楽室は、一部廊下に管理扉を設置することによって、地域開放の際に非開放スペースとの区画を可能とします。





工事進捗状況



- ・ 9月17日現在の状況です。
- ・ 完成引渡しは1月下旬の予定です。



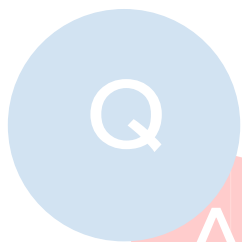
今後の工事スケジュール

外壁工事については90%完了しており、
10月末頃にすべての面の足場が解体される予定です。

並行して、照明や空調などの設備工事や、
床や壁などの内装工事が進められています。

今後は、門扉等の外構工事やグラウンド造成工事が、
本格的にスタートする計画です。





この動画説明に関するご質問・ご意見

ご質問・ご意見については、**12月28日**までに、
いばらき電子申請・届出サービスよりお問い合わせください。

回答については、**個別の回答ではなく、**
市ホームページ上での公表をもって回答とさせていただきます。
なお、ご質問については、1月の新入生保護者説明会、
2月の在校生保護者説明会でも受け付ける予定です。

URL

https://s-kantan.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=34960



ありがとうございました



つくば市教育局

